
7058. 汎用申請手数料納付番号通知

| 業務コード | 業務名 |
|-------|---------------|
| H I G | 汎用申請手数料納付番号通知 |

1. 業務概要

「汎用申請手数料納付申請（RPC）」業務または「汎用申請手数料納付申請変更（RPE）」業務により行われた申請について、審査結果の登録を行う。また、RPCまたはRPEで手数料が入力されていない手続きについては、本業務で手数料の登録を行う。

許可・承認等の場合、登録された手数料が0円の場合には汎用申請の許可・承認等通知情報を出力し、それ以外の場合はNACCSと歳入金電子納付システム（以下、「REPS」という。）間においてシステム間連携を実施することとし、申請者がインターネットバンキング等により手数料を納付し、手数料領収済みとなった旨の通知をREPSから受けた後に汎用申請の許可・承認等通知情報を出力する。

なお、本業務に先立ち、「汎用申請手数料納付番号通知呼出し（HIH）」業務による手数料情報の呼び出しが必要となる。

2. 入力者

税関

3. 出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
|-----------------------------|---|------|
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 許可・承認等通知情報 (手数料) | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 (1) 許可・承認等である。 (2) 算出された手数料合計金額が0円である。 | 申請者 |
| 汎用申請審査結果通知情報A | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 (1) 不許可・不承認等である。 (2) 出力する旨がシステムに登録されている。 | 申請者 |
| 汎用申請審査結果通知情報B | | |
| 汎用申請審査結果通知情報C | | |
| 撤回申請受理通知情報 | 撤回の場合 | 申請者 |
| 手数料納付情報登録依頼情報 | 以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 (1) 許可・承認等である。 | REPS |
| 納付番号通知情報（手数料） ^{*1} | (2) 算出された手数料合計金額が1円以上である。 | 申請者 |

(*1) 出力については「手数料情報登録（RP1）」業務を参照。

4. 特記事項

- (1) REPSにおいて手数料を納付した後、手数料納付情報の取消しはできない。
- (2) 本業務の対象となる手数料納付情報は納付されない場合、一定期間経過後にREPSから自動削除される。手数料納付情報削除後は、手数料を納付することはできない。